

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額 400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

労戦「統一」問題と総評 2

全山全職場の統一ストライキを設定 3

— 全林野第三四回大会報告 —

反合同争で大激論 9

— 国労第四三回大会傍聴記(一) —

◇ 資料と解説 ◇

内山光雄氏らが総評運動研究会を結成 7

資料 総評運動研究会へのよびかけ 8

「援助」を名目に米はポーランドに干渉 13

ソ連の軍事費は米を上回っているか? 15

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(千二五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.136

一九八一年九月一日

一九八一年九月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■ 「労戦」「統一」問題と総評

総評は、分裂と解体の危機にある。現象的には、労戦「統一」問題としてあらわれている。掘り下げられねばならぬのは、その本質である。

総評は五〇年、「反共」民主化同盟の総結集体として、結成された。食うもの、着るもの、住まう所ない時代であった。わずか一年で「ニワトリからアヒル」への大転換を遂げた背景である。総評は、それ以降、階級闘争の思想で結集する組織となった。平和三原則（四原則）が、総評、社会党左派の精神となった。共産党は自壊し、社会党右派は、総評・社会党プロックの前進の前に、色あせた。

全労（同盟）の総評からの脱落は平和四原則に象徴される政治闘争、権利闘争、春闘、生産性向上運動反対のたたかい（反合理化闘争）に「反対」してのものであった。五二年、全織同盟、海員組合他二単産が、炭労・電産の労闘ストに反発、総評批判の四単産声明を発表。五三年、全織同盟が総評から脱落。五四年、全労（全日本労働組合会議）という名の、第二組合がつくられた。総評は、(1)生産性向上運動反対、(2)労働者階級の解放、(3)大衆闘争路線の旗を高く掲げた。全労は「三反主義」（反科学的社会主義、反資本主義、反ファシズム）を唱え、生産性向上運動に全面協力した。総評と同盟（第二組合）の根本的相違である。

安保・三池闘争後、総評内に再び第二組合路線があらわれる。資本の一発回答に拝跪した鉄鋼労連（六二年）、総評の体質改善を要求した全電通（六四年）、社公民路線を提起した宝樹戦線統一論（六七年）である。六九年の社会党の敗北は、これら総評内右派勢力を激励し、第一次右翼的労戦「統一」を活性化させることとなった。岩井事務局長は、七〇年一月、「資本にたいする戦闘性、官民無差別」を軸とする「私案」を発表。これが「四原則七方針」の骨格となった。

第二組合「路線」は、職場労働者の生の声を恐れる。労「使」協調主義者は、小指だけを労働者にさし伸べ、身体は資本家階級にあずけているからだ。大衆闘争の高揚が、労戦の右翼的再編成に鉄ついをくたすゆえである。七一年二月、全通中央委での宝樹不信認・労変闘争の高揚、七一年八月、国労函館大会での反マル生闘争の提起は、生産性向上運動反対の大衆的たたかひの端緒を開いた。海員組合、電機労連傘下の組合員が、励まされ、反マル生のたたかひに決起した。労戦の右翼的再編成のもくろみはものみごとと破産した。七三年のことであった。この年は、お伽噺のような高度成長の破綻した年でもある。

それとともに、総評労働運動に新たな動きがあらわれた。経済の規模の増大の頭打ち傾向の顕在化が、総評路線に動揺をもたらしたのである。「赤子」宣伝と生産性基準原理の大宣伝が、スト権ストの「敗北」と相まって総評指導部にみずからの路線への自信と確信を失わせたのだ。「槓枝・富塚体制」（七六年）の成立とともにこの傾向は顕著となった。それは次のような形をとった。

理論的には、(1)科学的社会主義への反発、社会民主主義の模索となり、七七年、「協会・反協会」問題となった。(2)反独占・反自民の統一戦線論が放棄され、「反自民」統一戦線論の提起となり、後に「連合」政権論の提起されることとなり、「道」見直しとなった。(3)規模の増大の頭打ち傾向は反合理化闘争論の動揺をもたらし、「仕事確保」のため、「参加」論が提起されることとなった。(4)賃金闘争論もまた動揺し、「整合性」論の支配するところとなった。(5)国際情勢の視点も動揺し、体制間矛盾論は「多極化」論となり、事実上の資本主義賛美論へと移行するのである。組織論的にも、大衆闘争論は動揺し、幹部請負の第二組合路線への転落となる。この結果が、現在の労働「統一」問題となっていることに注意を払うことが重要である。

全山全職場の統一ストライキを設定

—— 全林野第三四回大会報告 ——

全林野の第三四回定期全国大会は、七月二十八日から四日間高知市で開催された。昨年まで総括大会と大会とは日程が異なっていたが、今回から毎年四日間の日程で開催することとなり、分科会での討論をふくめ意志統一がはかられた。また、大会には代議員と四国地本の傍聴を含め連日一千名の組合員が参加し、厳しい情勢をふまえて、総括方針が討論された。

今大会で集中して多く討論された重要な課題は(一)国民春闘をどう強化発展させるのか、(二)労働戦線統一について「基本構想」にどう対処するのか、(三)政治、司法等の反動化にたいしてのたたかいと、反戦平和のたたかきを通して、八三年政治決戦に向けたとりくみの強化、(四)第二臨調での議論を含め、林野庁が進めている「改善計画」にたいするたたかき等、全林野独自の反合課題に合わせ、日本の労働運動全般にもかかわる重要な課題について討論をし、反合課題の前進に向けて、全山全職場の統一ストライキを設定してたたかうという方針を確立した。

生活実態を第一義に春闘再構築

物価上昇率に達せず、ストなし春闘であった八一春闘総括では、総括の視点について本部の見解を求める質問が出された。具体的には「前進の芽を見せた春闘」という見出しにたいして「敗北春闘を明確にする必要がある」、「前進の芽としているが、職場での実感とは差がある」、「民間水準々扱で足がかりとはどう評価をしているのか」などの疑問や意見が出された。また「議案書を読む組合員が少なくなっている。この原因は賃金の要求集約や生活実態の把握について中央と職場に差があるためでないか」の指摘がなされた。一方、総評のアンケート調査や公労協・全林野のポイント要求方式については定着化されつつあるなどの評価の面も出された。

これにたいして本部は「総評のアンケートは八〇春闘の八％要求基準批判にたいするものとして実施したものである。今年も統けていく考え方である。このなかから生活実態が出されたと考えている。経済整合性論は破たんしたと見ている。ポイント要求については春闘目標でもとり入れており、多くの単産にも拡まってきている。総括の視点としては職場闘争を真剣にたたかいて、組織の団結の面でも前進してきたことに確信をもちながらたたかき強化していく、という立場で考え、敗北春闘とは位置づけなかった。民間水準準拠については調停委員長見解をテコに今後つめていく」と考え方を明らかにした。

たたかき方については「要求の統一はできてもたたかき方の統一がない」、「四団体共闘の重要性は認めるが期待はしていない」、「職場の苦しさエネルギーを活動に生かすことが重要である」、「公労協の統一闘争について掘り下げた総括が必要」、「二法案と仲裁事案で六・五スト延期の背景は」などの質問、意見が出された。本部は「要求額の統一は必要である。統一行動をどう発展させていくのか総評、単産指導部の任務である。六・五スト

延期はいろいろと議論をしたが、公労協の一員として判断したものである」などの考え方を明らかにした。

この議論をふまえて、八二国民春闘を前進させるための方針討論では「賃金討論時期に統一要求基準は出さないようにすること」、「行革攻撃のなかでの賃金抑制の攻撃をどのようにとらえてたたかうか」、「公労協共闘を強化していくことが重要、地方でどのような努力が必要か」、「総評アンケート要求を全体の取りくみしきっていくためのネックは何か」、「賃金闘争は総評運動を左右する重要なたたかいであるにもかかわらず迫力がないのはなぜか」などの疑問や意見が出された。

本部は「総評のアンケート調査は、春闘が大衆から離れているという反省から、みんなで要求を作り上げることから実施したものであり、全林野としては生活実態の討論と合わせ継続したい、全林野は総評の統一基準に対応して決めた要求であり、職場での集約した要求額をけずったものではない。行革がらみの賃金抑制攻撃は官民分断攻撃、こうしたなかでの民賃準拠のたたかいは分断攻撃にたいして一定の反撃の役割をもっている。地域、職場から、しっかりした公労協の共闘を作り上げていくこととあいまって中央での共闘前進にもなる」と述べた。

そして今後のたたかい方については、「八二春闘では整合性論にもとづくたたかい方をという批判が出ないようたたかいを構築せよ」、「自主交渉段階でもストによる反撃を考えるとどうか」、「臨時国会前に仲裁実施させるとりくみと、人勧との関連で公務員共闘との一体的なたたかいを進めること」、「四団体で要求課題を設定しても賃上げ以外は職場に映りが悪い」

これにたいして本部は「要求の統一は、行動の統一にむけての第一歩。民間との間にある格差を早急に是正させることが」大事であり、このたたかいを強めながら、全体の相場づくりのたたかひも強化していきたい。仲裁は大会後も早期実施で求めていく。四団体共闘で決めた課題の実現に向け努力する」と考え方を述べた。

八二春闘総括と方針での討論のなかで、特徴的なことは、やはり春闘共闘の統一要求基準にたいする考え方について、職場では多くの不満をもっていることが指摘されたことである。一方、本部は、全林野としての要求は、職場実態を根拠にしていると強調しているが、このことの理解と統一が今後の課題であろうと考える。また、ポイント要求方式については、一定の職場段階での定着化がはかられてきているとの意見が出されたのも特徴的なことである。

本部が、総括でも述べているように、統一したたたかい方について指導部としての任務を強力に進めることと、生活実態に目を向けた要求のあり方を基本にしたたたかひが求められ、本部もその方向で、さらに努力することで確認された国民春闘強化の討論であった。

反合闘争で重大決意

林野庁が推進している「国有林野事業経営改善計画」の名のもとに、全職場で合理化の嵐が吹きあれているなかで、合理化反対のたたかひをどう進めていくのかについて討論された。

決定をした方針は「全職場で要求の総ざらいをし、全山全職場一斉ストライキで前進をはかる」というものである。

全林野のストライキ行動は、全組合員が一斉に参加する方式として、全山全職場一斉ストライキを特徴としていた。しかし、スト権奪還スト以降、拠点方式を採用し反合理化ストを設定してきたのが、昨年までのたたかい方であった。

このことは、日本の各労働組合がストライキを実施することが少なくなったことと、当局のスト参加処分が自民党の圧力のなかで、厳しさを増したことが大きな背景となっている。

情勢が厳しさを増しているなかで、なぜ全山全職場一斉ストライキを、全林野は今大会で決意したのか。

その理由は、大会冒頭の伊藤委員長のあいさつのなかでも述べられたように「ここの二年のたたかいが、その後の情勢の展開を大きく左右する」ことに、国有林合理化も関連しているからである。

七八年に法律として制定された「国有林野事業特別改善措置法」にもとづく、具体的な「改善計画」によって、直々が切り捨てられ、請負が拡大し、要員減らし、機構縮小の攻撃が年々強化され、強行されている実態にある。

その結果、七八年から八一年四月までの要員数は、定員内外を含めて約六千名ちかくの減となっている。また、事業所等も七六年当時二一九ヶ所を八二年三月末では九七七ヶ所と大幅に減少させる計画を進めている。そして事業量も、すでに造林事業の約七割は請負という実態にある。

このことは、第二臨調での議論を考えるとますます直々否定、請負化路線が強められることは必至であり、国有林の「直用がなぜ必要」かが問われていると判断し、この流れを阻止するために一大決意をしたものである。

そのために、国有林野の直々を最低でも現状維持をして、緊急四項目の要員確保、早期全員常勤化のたたかいを結合して断固たたかうこととしたものである。

以上のことを裏付ける職場の実態と、本部の考え方を大会討論から再録してみる。

「当局の事業所統廃合の戦略目標は、製品生産、造林部門の一部は直々でやっても、できるだけ小さく身軽になるところにある。官トラ（直営輸送）、林道、苗畑の切り捨てなどもその一環。個々バラバラのたたかいでなく、統一的に対処する必要がある」、「要員の不補充で、自然に事業所つぶしていくことになっている。反合の基本を堅持してたたかえ」、「死亡災害が発生している。このことは『改善計画』による能率性のランク付による生産性追求の結果である。無理しない運動を組織してたたかっているが、なお統一闘争に発展させよ」、「七八年以降三年間に八名も殺されている。かつて『安全第一』といていた当局は、能率に安全は車の両輪」といい、能率が悪ければ事業所をつぶすというおどしをかけている。要員も入れずに何が能率性か」、「抵抗闘争を強める上で生産性、能率の思想攻撃とのたたかいが重要」など、相次いで職場の実態が報告され、本部のたたかう指導が求められた。

本部は「全山全職場一斉ストライキを決意したのは、これ以上直々を減らさないことでもたたかうことにしたものである。職場の日常的な要求を総ざらいをして、重点課題の三項

目（直々現状維持、緊急四項目の要員確保、早期常勤化完了）と結合し、総ぐるみのたたかいをし前進をはかる。そのための態勢を万全なものにしてほしい」と述べ、伊藤委員長も「反合闘争はやられても敗北感におちいるのではなく、やられてもやられても喰いついていく、事業所をなくしても日本林業は良くならないことを訴え、思想攻撃には思想攻撃で対応していく。日本林業がおかしくならないためにここの一、二年のたたかいを大切にしよう。厳しいがたたかわなければならぬ」と決意を述べ、大会決定となったものである。

このような重大な決意をして、反合闘争の方針を決定したが、この秋年の十一月闘争で大きく要求課題が前進し、情勢が変化するとは考えられないが「厳しい情勢だが、やらねば前に進まぬ」という認識が統一された大会であった。

このたたかいをとおして、全林野組合員の土性骨が発揮されるならば、そのことが組織強化となり、今後のたたかいに大きな自信と確信をもつことになると思われる。

また、今大会では長年たたかってきた振動病絶滅のたたかいを、労働省、林野庁の巻き返し攻撃をはね返す具体的なたたかいとして、この秋年から取りくむこととした。さらに腰痛症対策としても第二の「白ろう病」にしないたたかいを約三万人アンケート調査にもとづいてとりくむことも確認した。これら職業病絶滅のたたかいと合わせて、職場から不安全要因の一扫に向けて労働安全確立のたたかいを強化し、当局の能率性ランク付攻撃を粉碎しよう」という討論がなされ、職場の実態が反映され決定されたことは今大会の特徴でもあった。

労戦はたたかいの伝統にもとづき対処

今大会でのいま一つの課題は、他単産の大会でも議論されている、「労働戦線統一」の問題である。

すでに発表された統一推進会の基本構想にどう全林野が対応するのかが、大きな焦点ともなっていたものである。

本部は方針で次のように提起した。「労働戦線統一問題については、すでに明らかにされている労働戦線統一推進会の基本構想は、スト権奪還、たたかう労働運動に対する評価や位置付けに多くの問題が含まれており、これまでの全林野の運動路線と大きくかけはなれています。したがって全林野としては、総評が従来かかってきた①いかなる選別も認めない②特定の国際組織加入を前提としない③資本、政党からの独立等の基本方針を堅持し、当面、総評の主体的力量強化に全力をあげることを基本に、今後総評段階での討論を通じてたたかう労働戦線の構築、全的統一をめざして全力をあげます」

大会では「統一推進会の基本構想に反対。このままズルズルと参加するのではないか、どう討論をするのか」、「それぞれの対応する組合間の話し合いをせよ、と横枝議長というが全林野はどうするのか」、「地域のなかでも訴えられる内容にしてほしい」、「たたかう戦線と提起しているが諸外国からの攻撃もあるのではないか。国際労働運動との関係で、日本の動きと相関連して討議されていくのではないか」など基本構想にたいする疑問や懸念する意見が出された。

これにたいして本部は「低成長下では賃金以外の政策要求のたたかいがいつそう重要に

なるが、組織労働者は三分の一、しかもそれが四団体にバラバラになっては十分力に
ならない。労働戦線統一はそうした立場をふまえ、当面民間先行を合意して六人委で基本
構想をつめてきた。基本構想は不十分であり、先の総評大会でも五項目の補強意見をま
め、とり入れることを求めることにした。大事なことは総評が統一して対応すること
で、総評方針を支持していく。とくに必要あれば中央委等で討論し総評大会に臨む。将来の全
統一向けて官公労も対応を迫られるが、第二組合が『違法スト』呼ばわりし、『処分を求
める』態度を改めないかぎり、個別の話し合いはない」と考え方を明らかにした。

このように全林野としては、総評方針を支持したたかう労働戦線の統一に向けて努力す
ることとし、大会冒頭の伊藤委員長あいさつでも、大会方針を付加して「もっとも大事な
ことは総評の団結であり、それを基盤にした統一対応である。全林野としては、総評大会
の方向確認を支持し、これからの総評の対応を見守っていくべきであろうと考える。そし
て、どのように事態が推移しようとも、今日まで築きあげてきた全林野のたかいかいを、団
結をかためてしっかりとこれからもたかいかつていくことを意志統一しておくことが肝要で
ある」とのなかに大会での討論が集約されている。

また、政治活動の強化については、日本社会党との支持協力関係をさらに強め、政治の
反動化に対決したたかうことを確認した。

そして、今大会で提起した国際産業別組織（IFBWW）への加盟問題については、一
年間討論することとし、組織綱領草案についても引きつづき討論となった。

以上大まかに大会討論経過、決定内容について記したが、この他にも反独占生活制度闘
争の強化、日常職場で求めている諸要求の早期解決に向けての意見も多く出されていた。

そして、昨年のダブル選挙で圧勝し、数にものをいわせて、政治・司法等の反動化が進
み、教科書問題にあらわれているような自民党の攻撃が強化されるなかで、平和と民主
義を守る課題をたかいかの基調の第一にすえたのも今年の特徴である。

したがって、自民党・独占一体となった今日の政治の流れを変えるため反自民・反独占
・生活向上・民主主義擁護を中心とする統一戦線の構築に向け、全林野も一翼を担って
たかいかのことを決定した大会であった。

まさに全林野にとっても正念場を迎えたたかいかとなろうし、決定した方針を本物とす
るためにも、全組合員が方針を自らのものとして職場生産点での職場闘争を基本とした
たかいかの展開が重要であろう。

こういう立場で考えると、今年の大会はたかいかう全林野の方針を確立した大会であつた
と考える。

◇資料と解説◇

内山光雄氏らが総評運動研究会を結成

八月二三日、内山光雄（総評副事務局長）らが主催する「総評運動研究会」は、
『労戦統一問題とわれわれの選択』と題する定例研究会（吉岡全港湾委員長、中
西全日自委員長、中小路日教組書記長、田村私鉄総連書記長、内山副事務局
長が出席）を開き、発足した。主旨は資料に紹介したように「総評労働運動が
直面している諸課題を実践的・具体的に解決」することを「目的」とするとい
われている。

◇資料◇ 総評運動研究会へのよびかけ

日本の労働運動は、いま危機の淵に立っている。

八〇年代に入り、労資の攻防は環太平洋安保、総合安保体制をめぐる闘われつつある。一九七一年のドル・ショック、一九七三年のオイル・ショックを契機に、世界の政治秩序は大きく変化し、国内においても、産業再編と減量合理化の下で職場労働者に対する管理・支配は一段と強化されてきた。また、官公労働者に対しても、行政改革、国鉄二〇二億損賠請求などの攻撃がかけられ、一方、下請の切りすて・再編など中小企業労働者に対する権利侵害・首切りの攻撃も強められている。

さらに、急速な政治反動化の下で、軍備増強、憲法改悪などの動きが進み、平和と民主主義を守る闘いは正念場に立たされている。

こうした状況に対する労働運動の対応が不十分なため、労働組合の影響力は低下し、職場の仲間は萎縮しがちになっている。独占大企業では、企業の利益に従属する労働運動がますます大手を振っており、日本労働運動は、民間大企業、中小企業、官公労の運動に分断・分解されようとしている。これまでの経験の総括を踏まえ情勢の変化に対応した戦略・戦術の転換が強く求められている。

われわれは今こそ、労働運動の活性化を求める職場の声にこたえなければならぬ。職場・地域には、総評労働運動を活性化させるエネルギーが確実に存在している。「やればできる」という希望を闘いに変えることは可能である。

全国各地の七〇〇近い争議団の長期闘争、自主管理、分裂下の闘いなどは、労働者の生存権を守り、団結と統一を求める人間としての正しい生き様を教えている。また、反原発、合成洗剤追放などの闘いの大衆化は、労働者と地域住民の共闘の新たな萌芽であり、正しい指導を求める声として受けとめなければならない。さらに、日「韓」連帯、改憲阻止などの反戦・平和の闘いも、新たなうねりを作り出しつつある。

これらの闘いには、多くの青年労働者・活動家が参加している。情勢を適確につかみ、職場・地域において諸闘争を結合し、組織し、実践的に指導しうる能力をもった活動家が大きく育つことが、日本労働運動の戦力強化にとって不可欠の課題である。

われわれは、このような総評労働運動が直面している諸課題を実践的・具体的に解決していくことを目的として、ここに「総評運動研究会」を設立し、心ある同志の参加を訴えるものである。

一九八一年六月 総評運動研究会（よびかけ人）

内山 光雄（総評副事務局長）	石川 秀夫（全造船機械書記長）
中島 道治（繊維労連書記長）	坂野 哲也（全港湾書記長）
折戸 良治（全電力事務局長）	秋山 順一（総評常任幹事）
塩野 清彦（政労協事務局長）	

反合闘争で大激論

— 国労第四三回大会傍聴記 —

1981年9月11日発行

第四三回国労全国大会は、八月二十七日から五日間、釧路市民文化会館で開催された。討論された課題は反合を中心に、労戦、八一春闘、そして労務監査、二〇二億、さらに平和問題にいたるまで多岐にわたったが、以下、反合闘争問題を中心にまとめてみる。

国労の歴史は反合闘争の歴史

国労の歴史は反合闘争の歴史といっても過言ではない。しかし、マル生以降、真剣な反合闘争はほとんど見られなくなり、とくに七四年「民主的規制」が登場してからその傾向がいちじるしく（富塚指導体制）、さらに七六年の客貨販売体制から不満が内攻しはじめ、五三・一〇ダイヤ改正問題では、本社から「ストを一回もやらない優れた指導部」（武藤—山崎体制）として痛く賞讃を受け、そして「労使の信頼回復」「自主契約」にはじまり、「働け」方針が組合から打ち出されるのである。以上を背景に五四・一〇、五五・一〇がやはり団結拡大につながるような反合闘争なしで、しかも「増収協力」を協約上「確認」させられたり、そして列東乗務員、東北新幹線問題にいたって今大会で爆発するのである。

五五・一〇・列乗、新幹線で衝く

すでに大会二日目にして代議員の烈火のごとき追及が展開された（以下、議事録からの要旨抜す。所属は東京は広域であるので支部名を付す）。「昨年の大会で、方針でも武藤書記長集約でも『大会終了後、全国統一行動を集中的にたたかい、未解決の場合は九月中旬にストを含めたたかう』と強調し、そしてわずかに二〜三週間のあいだに情勢の決定的変化もないのにコロッと方針を変え、たたかわなかつた」「期待していた組合員にたいして中間機関で役員しているわれわれは説得のしようがない。国労は一部中執の占有物ではない。国労本来の姿にもどすためにも、また組合民主主義のためにも、執行経過の承認はできない。採決せよ」（東京甲府・進藤）。「さらに今大会の方針で、五五・一〇を総括して、『将来にわたって労使関係を根本から問い直す方が、ストをするよりも効果があると判断した』と書かれているが、一体、話合いの方がストより効果があるというならとくに世の中は変っている。このような姿勢で再々だまされてきたが、ここに至つて堪忍袋の緒が切れた。一連の問題については方針討議まで延ばせ。強行するなら採決を」（東京横浜・古関）。「：仏の顔も二度三度で、ガマンも限界だ。もはや黙っておれない」（東京新橋・高橋）。「五五・一〇で私の職場、松本駅では一八名減らされたが、組合員からは『ストでたたかうと言つていて、何もしないで妥結しちまつたじゃないか』『こんな調子じゃ、俺の職場も上部の話合ひだけで、たたかひなしでやられちまう』と激しく批判されている。だいたい『ストでたたかう』と報道した国鉄新聞が職場に着いたところに『スト止めた』という指令だ。組合民主主義とは組合の主人公である組合員を無視しないことではないのか」「職場ではいまクビ切り、配転、権利侵害がどんどん強行されているが、もう幹部の交渉のみで進めていくことには絶対に反対だ」（長野・小島）。

組合民主主義を守れ！

「労資関係とは、本来対立するものだろう。決めたことを守らない、組合員の声を聞かないで、幹部が勝手にやっていたんでは組合民主主義の否定ではないか。私も執行経過は承認できない」（旭川・横山）。「全国大会は最高決議機関である。この大会を甘くみでは困る。かつこいいいこと言っても実践に転化しなければ何もならない。本部の任務とは、決ったことを執行する所ではないのか」「間違っではいるが、今、組合員の怒りのホコ先は当局よりも組合指導部に向けられている。この事実を伝える義務が私にはある。以上は私一人の意見ではないことを付け加えておく。大体、本部は反合をたたかっているのではなく、当局への「対応」に終わってしまったっている」（釧路・渡辺）。「本部は、大会の時だけタテ前論に立ち、実際はたたかう前に旗を巻いて一歩も二歩も後退している。大衆闘争スキの幹部請負い闘争の典型だ」（水戸・佐藤）、などの追及がなされ、だいたい同趣旨の発言は、広島真下、岡山景山、東京新幹線細岡、同宇都宮高田、大分多田、旭川金平、東京新橋宮原、水戸佐藤・玉川、門司深山、東京横浜小沢らの各代議員が、さらに反合にふれた代議員は四国中野、釧路池本、東京八王子亀岡、広島加藤、大分酒井、東京上野岡本、千葉平山、岡山相原、東京国府津石黒、青函市毛、仙台坂井らの各代議員で、国鉄労働者の日常の学習と実践の表われといえよう。

なお、春闘もふくめてこんな反合闘争をするなら「組合費は払いたくないと現場組合員が言っている」と報告した代議員は、四国松浦、東京新幹線細岡、長野小島、門司深山、水戸佐藤などで、こんなに多くの代議員が組合費に触れたのは始めてである。カネで脅かすのはけしからんの声もきくが、現実はその声が拡大浸透しつつある事実を、執行する方は謙虚にきくべきであろう。

「勝った、負けた……でなく」

以上、「追及」のみをやっているようだが、これら代議員は「真に言いたいことは」職場を基礎に反合の過程を精一杯たたかってくれ」（前掲細岡）、「不均等発展という運動の原理をわかってくれ」（金平）、「ストは万能とは誰も言っていない。要求とたたかいのなかから労働者の意識の高まりを」（平山・市毛）、「職場闘争を保障せよ」（盛岡・佐藤）、「組合員を観客席におく。たたかいかいを通じ目覚めさせよ。勝った負けたでなく、たたかいのなかから力をいかにつけるか総括の視点だ」（仙台・坂井）、「結果の勝敗にのみこだわらず、本部は大会決定通りたたかいかい、組合員仲間を守らなければならない」（進藤）、「反マル生のような総抵抗を」（坂井）、「合理化事案は、職場へ一たんおろし再集約の作風を」（相原）など、これらの規定も職場活動家の運動論・組織論、そして日常的な学習と実践の高さを示しているといえよう。

以上のような激しい追及の後、山崎企画部長らの答弁であるが、「情勢がきびしい」「地方と相談しているはず」「戦術の高低は本部執行権」「総評・公労協のたたかいに合わせた」などに終始し、実は一片の自己批判の言もきかれず、このあと議運から「五五・一〇、列乗、新幹線については方針討議までのぼし、あとは御承認を…」とはかったが、不満・

不信の大喚声は満場をゆるがし、「爆発的状況」（代議員表現）となった。このような状況を代表するかのように進藤代議員が再度立ち上り「答弁は『情勢はきびしい』の一言になっているが、各代議員の真意は、職場労働者に真剣に依拠してたたかう路線を求めているのだ。一つ一つの勝ち負けを言っているのではない」「労務監査で弾圧されている仙台の仲間の問題はどうするのだ」「本部姿勢に納得できない。もはや採決で問うしかない」と迫り、議長もここに至って事態の重大さを感じ「休憩」を宣言するのである。このときの大喚声は、あたかも傷つけられた獅子の怒り、悲しみの咆哮にもきこえ国労の苦悩を感じさせた。

休憩中、もろもろの接衝がおこなわれ、三三分間の休憩後、武藤書記長から「諸課題についての意見は十分きき、反映していきたい。さらに方針案討議まで続行：」と、反省も含めての事態收拾の発言があり、かくして一年の執行経過についてはようやく承認されるのである（問題事項は方針討議まで継続とし）。

そして方針討議では、以上のような発言をふまえ「以上の諸状況を、はっきりした不信、任だとか、国労の自浄力の現われとか種々に言われているが、全体に共通していることは、『このままでは取り返しがつかなくなる、徹底した自己批判、相互批判によって機関への信頼を回復しよう』ということである。いま大事なことは、情勢のきびしさに日和ることなく、国労綱領の具体化として職場反合闘争を基盤に労働運動を活性化し、労働大衆とともに社会の発展法則を確信し、それを具体的に明らかにしたかおう」との発言でアツピールした（東京横浜・渡辺）。

「たたかひの先頭にたつ」（委員長）

そして森影中央執行委員長の「反省と決意」の特別発言がおこなわれるのである。マスコミは「異例の決意表明」などと報じていたが、満場最高に張りつめたなかで――

「私はいま、私自身に向って、己れは何を為したか、何を為すべきか、静かに深く問い続けているところです。

雨の日、風の日、残暑・酷寒に耐え、夜を日に継いで額に汗して働いている組合員の不安と不満がうっ積し、これが当局・政府・独占・自民党に向けられるのでなく、指導部に向けられたということが四日間の討議で明らかになりました。

大衆路線に立つ組合民主主義は国労のいのちであり、闘うエネルギーの源泉であります。本部はいくつかの反合闘争の指導において、職場組合員の気持ちを素直にくみ上げ、情勢がきびしければきびしいほど、ともに闘うという点で不十分さのあったことを卒直に反省し、全組合員と家族の期待に応えていきたい（拍手）。

三五万人国鉄縮小再編合理化では、今や国鉄の安全を守り切れないことが明らかになりました。大会終了後、これら全ぼうを各地方ごとに明らかにさせ、徹底した職場討議の上に、全国全専従者会議を一〇月上旬に招集し、闘う基本戦術も含め、総意を結集し、全国統一闘争を指導していく決意であります。同時に、反合と政策要求闘争を車の両輪として結合し闘っていきます。

本部は、今後、闘いの先頭に立つ決意にあることを明らかにするものであります（拍手）

と「反省と決意」が述べられた。多くの代議員は涙ぐんでいた。団結感、一定の歩み寄り、残された不安と怒りなど、たいへん複雑な涙であつたらう。

「民主的規制」破タンで大論議

ここ二、三年、国労の大会・中央委員会で「民主的規制は破たんした」という発言がなされてきたが、今大会でも「民主的規制が提起されてから政策にのみ目がむき、反合闘争の基本である職場闘争が軽視されてきた」（大阪・多田）、「民主化制度要求ががち取れるという幻想に陥り、団交中心主義になった」（東京新橋・宮原）、「たとえば、列乗の処理は、民主的規制によってたつた二回の本社集団交渉と一回のピラマキで処理したから激しい批判をあびた。このように実践課題からも民主的規制は破たんした」（釧路・渡辺）、「私自身もローカル線闘争で署名・集会・キャラバン・議会闘争などを展開してきたが、このような闘争は国労では民主的規制以前からあり、反合闘争の拡がりとして闘ってきた」。「民主的規制が政策要求闘争と表現だけ変えても、内容は政策偏重、団交中心主義に陥り、組合員に犠牲を強いている。民主的規制は破たんしたの主張は正しい」（釧路・池本）、「職場闘争を基礎に精一杯たたかってこそ権利も労働条件も守れた。民主的規制ではたたかえない」（東京新幹線・細岡）、「五五・一〇、列乗等で失敗したのは、幹部請負主義で大衆にすり寄るような民主的規制があつたためだ」（水戸・佐藤）、「国労の反合路線がすつきりしないのは、民主的規制の欠陥が表われたからだ。情勢がきびしいとか、たたかえば孤立するとかで、結局外堀を埋める役割に結果している。要求の前進と意識の高揚をもたらす職場反合闘争を」（千葉・平山）などの意見が展開された。また、本来、民主的規制の主導者である共産系（ちなみに共産党は一九七四年の第二回大会で民主的規制を決定した）の代議員からも「民主化政策要求闘争は破たんしたの発言があつたが、大体において、五五・一〇や列乗、新幹線問題は組合員不在だった。おおよそ反合闘争も満足にたたかえんで、どうして民主化政策要求闘争などという遠大なたたかいはできるのか。労資協調ではこの闘争は成功しない」（岡山・景山）との発言があり、各潮流を越えての共感を得、きわめて注目された。昨今、共産系のなかで「民主的規制」について意見が分れ内攻している。

不況下の反合闘争？

以上のような発言にたいして共産系と社会系の太田・構革派から民主的規制支持や折衷的な発言が「今日まで本部の反合方針である民主的規制、すなわち民主化政策要求闘争」（岡山・坂本）、「（地域闘争の事例を報告し）…民主化政策要求闘争、つまり民主的規制は破たんしたの発言があつたが、冗談じゃない。報告した地域闘争は誤りだったというのか。逆に、本部に民主的規制について実践指導が不十分だったと言いたい。要はたたかいた方で、とんで火に入る夏の虫になるな」（熊本・手島、福知山・田村）、「決定してきた民主的規制は、体制的合理化時代、もしくは縮小再編時代の路線で、むしろもっとこの路線の指導を強化すべきだ。従来の反合闘争は高成長下のたたかいたった」（米子・桂川）、「合理化の本質は変っていないが、その内容・手段は変化しているから反合闘争も変えるべきだ。企業のワクを越え、国鉄そのものを守るたたかいに切りかえ、雇用と労働条件を守る

う。これが政策要求闘争の在り方だ」(札幌・伊藤)などと展開された。これを読んでいくと、職場の足もとから身近な問題がほとんど語られず、まるで市民もしくは政党運動の報告会の観を呈し、労働組合の本来任務はどうなっているのか、と一種の危機感を覚えた。

双方の結びつけを…

反合と民主的規制は結びつけてたかおうという発言が、とくに共産党系の代議員に多かった。たとえば「今日、民主化政策要求闘争に重きをおいて反合闘争を軽視する傾向と、反合闘争に重きをおいて結果において民主化政策要求闘争を軽視する傾向にあるが、双方は車の両輪として結合すべきだ」(東京国府津・石黒)、「職場のたたかいと利用者との共闘の結びつけが今度は重要で、そのなかから経営参加に陥らない民主的多数派の形成を築こう」(熊本・田中)、「職場からの反合闘争の強化は地域への闘争領域の拡大は必ずである」(職場闘争を背景に民主化政策要求闘争を「静岡・高須」という展開である。以上の代議員は、もともと民主的規制の立場にあるようだが、反合の理論と実践を積み重ねるほどに、民主的規制一義論から離れ変化してきたといえるのではないか。

じつは委員長の決意表明では全体をまとめる立場から、山崎企画部長が強調していた「反合闘争と国民の国鉄をめざす民主化・政策要求闘争を車の両輪として結合したたかつていく」とだけ触れたが、残念ながら、この集約では根っこからのエネルギーにはなっていないであろう。

職場は地域の比較用語としてあるわけではない。労働者が職場で労働し、生産するから社会はその土台の上に成り立つ。それだけに職場生産点では諸矛盾が葛藤しており、その処理は上部構造に大きな影響を及ぼしていく。職場生産点を土台(基盤・基軸)にするということは大きな法則性をもっているのである。国労でより理論と実践が積み重ねられ「階級的労働運動」が強化されていくであろう。(つづく)

「援助」を名目に米はポーランドに干渉

レーガン政権はポーランドに「配慮」

レーガン政権は、政権を引き継いだ時点から実に感動的なまでの配慮をポーランドにたいして発揮している。大統領自身、国内の余剰食料を大量にポーランドに引き渡すと発表し、そのためにカトリック教会のルートを利用すると述べた。大統領につづいてヘイグ国務長官も、米国は財政、経済その他の援助をポーランドにおこなう用意がある、ただしそれは、ポーランド国内で進められている改革が成功した場合にかぎると述べた。ブロック農務長官はTVインタビューで、米国は、小出しにするのではなく、包括的な援助計画を作成する必要があると主張した。

しかし、ブロックのこの提案は明らかに遅すぎた。米国ではすでに、ポーランド情勢不安定化計画が詳細に練られていた。この計画作成に積極的に参加したのは、ポーランド社会主義の「崩壊」を主張するブレジンスキーと、傘下に多数の破壊工作センターをかかえるCIAだった。この計画を実現するために、宣伝機関や財政的なテコ、秘密戦争用のストック全部が利用されている。

ポーランド危機の要因に資本主義国からの債務

ポーランドが体験している深刻な危機の主要原因の一つは、資本主義諸国からの債務にある。ポーランドが債権国一五カ国と市中銀行四六〇行に支払わなければならない借款や利子を、銀行家や資本家は周到に計算している。ウォール街の銀行家たちは、財政警官の役割を演じ、ポーランドの対米債務額は、西側の他の諸国や銀行よりもはるかに少ないにもかかわらず、支払い猶予期限の延長に厳しい条件を出している。

長年にわたって米国は、ポーランドを債務に依存させ、のちに条件を押しつけるため、わざと融資を与えてきた。はやくも一九六五年にブレジンスキーは次のように書いた。

「外国資本にたいする東欧の強い関心を考えると、米国の長期借款の柔軟な運用は、この意味で目的達成のための重要な手段となり得る」

先ごろポーランド・テレビで放送された、NATO元事務局員ローレンツェンは、「NATOは、数十年にわたって積極的に『ポーランド・カード』をもて遊び、ポーランドを西側に経済的依存させ、それを利用してポーランド指導部に必要な圧力をかけようとしてきた」と証言している。

ポーランドに滞在した間に、記者はポーランド人の友人たちから何回のこの経済依存について聞いた。かつて新工場建設のための技術や設備を提供した西側企業は、多くの場合、その後の生産活動にまで口を出した。たとえば、一定の部品や原料、コンポーネントの供給は、もっぱらそれらの企業からおこなうという条件がつけられていた。そのため、外貨がなくなると、たちまち多くの製品の製造が止まってしまった。また、ポーランドの製薬工業は、原料供給の七〇％を外国に依存している。そこにまた今度は、医薬品や医療機器のポーランドへの供給を盛り込んだ、米国の「ホープ」計画が登場した。「ホープ」基金の総裁であり創設者であるウイリアム・ウェルシュは、計画の経費を明らかにするのを拒んだが、医薬品は労組連合「連帯」とポーランド保健省に分配すると述べた。またもや条件がつき、またもやポーランド政府の頭越しの活動がもくろまれていた。つまり、アスピリンの配給という形はとっているものの、ポーランドの内政問題への干渉にほかならない。「連帯」の過激派を含むポーランド国内の反社会主義グループは、秘密に、何ら条件や制限もなしに融資がおこなわれている。ポーランドに約束したあらゆる援助が、政治的条件つきであったり、一般に「連帯」やカトリック教会と「リンケージ」させたものであるのは、偶然ではない。ポーランドの社会主義を攻撃している帝国主義勢力は、現下の情勢に乗じて大衆をあおり、心理的变化を引き起こし、彼らを反社会主義、反ソ主義的立場に引き入れようとしている。

ポーランド系米人は千三百万人

CIAがカネを出しているラジオ局が絶えずおこなっているポーランドにたいする破壊的宣伝活動も、それをめざしている。「社会主義の息の根をとめよ」という直接的な呼びかけのほかに、「スパイ活動、サボタージュの組織にかんする広範なキャンペーン」がおこなわれている、と西独のウンゼレ・ツァイト紙は指摘した。ポルトガルにあると思われるCIAのラジオ放送局は、反革命グループへの指令をポーランドに伝えている。また、CIAが、ポーランド語のできる人々を緊急に募集していることもつけ加えなければならない。

「ポーランド」援助にかんする米国での偽善的な発言はみな、多数の米国民を迷わせることを狙ったものだ（一三〇〇万人の米国人がポーランド系だということを忘れてはならない）。一九六九年にブレジンスキーは、「東欧のどの国もポーランドほど米国に近い国はなく、ポーランド人ほど親米的国民はいない」と主張した。現在、その国民をほんの少しの牛乳や卵（国民一人当たりそれぞれ八〇〇g程度）のほどこしで買収しようという試みがなされているのであり、それが問題の解決に役立たないのは明らかだし、その一方ではポーランドを危機的状況にとどめておくためにますます強い財政的圧力がかけられているのだ。

ソ連の軍事費は米を上回っているか？

ソ連の軍事費はアメリカの五分の一

西側では、ソ連の「侵略性」を証明するために、軍事予算の分野におけるソ連の対米優位について多言を弄している。事実はどうだろう。

米国の公式データによれば、一九六八年から一九八〇年にかけて、米国は軍事に一兆一七四九億ドルを費した。同時期のソ連の国防出費は、ソ連中央統計局のデータでは、約三七八〇億ドル（二、二七二億ルーブル）であった。つまり、この十二年間に、アメリカは軍事にソ連の三倍もの資金を投入したのである。

一九七〇年以来、ソ連の軍事出費は一度も一八〇億ルーブル（二八四億ドル）を越えていない。過去八年間にかぎって言えば、軍事予算は低下の傾向を示している（一九七四年の一七七億ルーブルから一九八一年の一七〇億五千万ルーブルへ）。この同時期に、アメリカの軍事予算は増大し、一九七三年は七六〇億ドル、一九七六年は九六〇億ドル、一九八一年は一、七八〇億ドルであった。

非科学的な算定方法

このような事実を無視して、「ソ連の軍事予算は公表されたものよりはるかに膨大である」という主張がしばしばなされる。たとえば、最近日本を訪れたキッシンジャー元米國務長官は、「ソ連は現在、GNPの二五％を軍事にあてている」と公言している（NTV、七月二四日放映）。

ソ連についての軍事情報をデッチあげて宣伝する最大の機関は、米CIAと国防省である。これらの機関の論拠はこうである。「ソ連の公式発表によれば、ソ連邦の軍事費はアメリカのそれよりもたいへん少ない。ところがこの二大国の軍事力のレベルはだいたい同じだ。この程度の軍備をととのえるためには、ほぼ同程度の費用を必要とする。だからソビエトの軍事予算は公表された数よりもはるかに多いはずである」

一見、筋道が通っているように見えるが、ここにはウソがかくされている。（周知のように、これらの機関の数字データや結論は、もはやアメリカ国内でもあまり信用されていない。）

そもそもCIAやペンタゴンでのソ連の軍事出費の算出法は、ことごとくアメリカの基準（物価、インフレ、資源・生産コストなど）を基礎におこなわれているので、まったくあてにならない。どうということかという点、まず、一台の戦車や、ミサイル、軍艦に費する資金はアメリカでもソビエトでも同じ額であるはずだと想定したうえで、それら軍備品の数量と単価を単純に掛け算して総額をはじき出す。これで一丁上りということになるのだ。

しかし、このようなやりかたは過分に非科学的である。ここには人為的に忘れられている点が多々ある。それは、(一)、私企業（ましてや独占企業）の存在しないソ連には、武器を製造して国家に高く売り付けることに利害関係を有する企業は存在しないという事実である。周知のように、資本主義国における軍需産業は、独占・超過利潤の一大源泉である。米国ではそのような利益は、民需産業におけるよりも五〇〜六〇パーセントも高い。「朝日新聞」の「天声人語」（八月十一日付）も以下のように指摘している——「中性子爆弾は、

からだこそ小さいが値段はとびきり高い(ミ)。高価な核兵器を大量につくることが産軍複合体が熱望しないはずはない」

また、(二)、義務兵役に依拠したうえ、遠隔地に費用のかかる軍事基地を持たないソ連の軍隊の維持は、海外基地や駐屯地(アメリカは一四か国に約二五〇〇の軍事基地や施設を持っている)の密な綱状組織を持った、志願兵(アメリカの兵士は一月に三〇〇―五〇〇ドルの給与を受け取っている)によるプロの軍隊より、はるかに安い。(三)、ソ連にインフレはない。…

以上、理由をすべて列挙したわけではないが、社会主義国ソビエトが国家独占資本主義のアメリカと同程度の軍事力を維持するには、必ずしも同程度の軍事費を必要としないということは明白であろう。

なぜ「ソ連の軍事的脅威」なのか？

そもそもこのソ連のかくされた軍事予算についてや、軍事分野での西側のたち遅れについて、偽りの主張は、「ソ連の軍事的脅威」という神話の構成部分である。これらは、よくいわれるように「軍需産業に代表される超過利潤を生む巨大な仕組みをたえず機能させておくための一種の潤滑油の役割を果たしている」のである。

アメリカやNATOの帝国主義者が自分たちの軍拡路線を正当化し、国民から吸い上げた税金を社会保障の充実にはなくて武器の購入のために使うことに同意を取りつけるには、どうしてもソ連の軍事支出についての誇張された情報を信じてもらわなければ具合が悪い。そしてそれらの国の国民がソ連の内外政策をわい曲した形で理解してくれば幸いだし、くれないければ困るといわけだ。このように、ソ連脅威論が誰に、どの階級に向けてられた攻撃であるかを見抜くのはさほど困難ではない。

最近のキナクさい動きを全体的視野から見渡して「社会新報(七月二八日付)は次のように指摘している——「米国のレーガン政権による『対ソ強硬戦略』は、いわば西側諸国の経済的な矛盾の深化に端を発しており、その矛盾の解決を軍事力の増強・核戦略体制のいっそうの強化に求めようとしている。このような危険な状況のなかに、日本をはじめとした西側諸国が巻き込まれつつあるところに事の本質がある」と。ズバリ、その通りである。

矛盾深めるレーガン政権

ところで、軍事バランスを米国に優位に変化させようとあがくレーガンが、その史的近視眼ゆえに一つだけ(少くとも一つだけ)理解できずにいる定理がある。それは、「米ソの核の均衡」と「国際関係における力の均衡」はイコールではないということである。それが証拠に、相対的な核の均衡が存在する今日、国際的規模における階級間の力関係は、明らかに帝国主義ブルジョアジーに不利に、そして労働者階級をはじめとする勤労者諸階級・諸階層にますます有利に転換しつつある。現代の三つの革命勢力(社会主義、国際・国内労働運動、民族解放運動は、平和の危機、核戦争の脅威の現実化を前にして結束をますます強化していくであろう。またぜひともそうさせなければならぬ。

今日、レーガン大統領の中性子爆弾の生産再開決定は、他ならぬ当のアメリカでも、そしてまた欧州の同盟国内でも、国民の、そして政府の強い批判をあびている。アメリカ帝国主義の「軍事的優位志向」が、逆に国際関係における力関係をますますアメリカに不利に導くのは不可避である。